

平成 2 0 事業年度

〔 自 平成 2 0 年 4 月 1 日
至 平成 2 1 年 3 月 3 1 日 〕

第 4 期

事 業 計 画

東日本高速道路株式会社

・高速道路株式会社法第10条に基づく事業計画について

事業計画については、高速道路株式会社法（以下、会社法）第10条に基づき、高速道路株式会社（以下、会社）が、毎事業年度の開始前に、その事業年度の事業計画を定め、国土交通大臣の認可を受けることとなっている。

平成20事業年度の事業計画については、事業全体としては総額4,585億円の事業費、うち高速道路事業に係る総額は3,984億円の事業費を予定している。資金計画については、合計2,276億円の資金を政府からの財政投融資（政府保証債）や民間金融機関からの借入金等により調達する予定である。収支予算については、当期純利益として11億円発生する予定である。

・事業計画

1 . 高速道路事業に係る事業計画

平成20事業年度における高速道路事業については、高速道路の新設・改築、及び維持、修繕、災害復旧等で構成される。

高速道路の新設、改築については、信頼性の高い高速道路ネットワークを構築するため、計画的かつ重点的な高速道路整備を行うとともに、その機能向上強化を図るため、1,866億円の事業費（一般管理費、建設中利息を除くと1,674億円）を予定している。また、本事業年度内の開通予定道路として、北関東自動車道（桜川筑西～笠間西）8.9km、一般国道16号（横浜横須賀道路）（馬堀海岸～佐原）4.3km、一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（阿見東～江戸崎）6.0kmを予定している。

高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理費に関しては、適正かつ効率的な維持管理や道路施設について中長期的に管理するために必要な修繕を実施するため、2,118億円の事業費を予定している。

なお、他の高速道路株式会社の事業範囲における高速道路の新設・改築、及び維持、修繕、災害復旧等に関する事業は、本事業年度において事業実施予定はない。

以上の内容をまとめると、高速道路事業に係る平成20事業年度の事業計画は下記のとおりである。

単位：億円

事業区分	事業の概要（実施の方法・事業量）	所要資金の額
高速道路の新設、改築	北海道縦貫自動車道など計10道路414kmの新設、東北横断自動車道など計17道路45kmの改築	1,866
高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理	北海道縦貫自動車道など計32道路3,446kmの維持、修繕等	2,118
高速道路株式会社法第五条第2項に規定された以外の高速道路における新設、改築		
高速道路株式会社法第五条第2項に規定された以外の高速道路における維持、修繕、災害復旧等		
合計A（高速道路事業）		3,984

なお、上記以外に道路資産賃借料5,694億円の支出が存在する。

2 . 高速道路事業以外の事業に係る事業計画

平成20事業年度における高速道路事業以外の事業については、休憩所、給油所等の建設・管理、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、及びその他事業で構成される。

高速道路の休憩所、給油所等の建設・管理に関しては、高速道路の供用に伴う新規のサービスエリア等の建設、既存サービスエリア等の管理及び今後の事業準備を行うため、103億円の事業費を予定している。

国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等に関しては、新直轄方式で建設されている高速道路についての国の委託事業や、高速道路事業に関連する他の道路事業の委託事業を着実に実施するため、474億円の事業費を予定している。

なお、その他事業については、駐車場事業、トラックターミナル事業、高架下の占用施設を活用した事業、カード事業、Web事業などを展開するため、24億円の事業費を予定している。

以上の内容をまとめると、高速道路事業以外の事業に係る平成20事業年度の事業計画は下記のとおりである。

単位：億円

事業区分	事業の概要（実施の方法・事業量）	所要資金の額
高速道路の休憩所、給油所等の建設・管理	狭山パーキングエリアなど計2箇所のサービスエリア・パーキングエリアの建設 北海道縦貫自動車道有珠山サービスエリアなど計268箇所のサービスエリア・パーキングエリアの管理	103
国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等（1）	東北横断自動車道などの新設に関する受託工事、「一般国道468号首都圏中央連絡自動車道の新設事業に伴う工事等の施行に関する協定」に基づく受託工事ほか	474
高速道路株式会社法第五条第2項に規定された以外の高速道路における休憩所、給油所等の建設・管理		
その他の事業	駐車場事業1箇所、トラックターミナル事業2箇所、占用施設活用事業51箇所、カード事業、Web事業ほか	24
合計B（高速道路事業以外）		601
合計（A+B）（全事業）		4,585

- 1 この中には、会社法第5条第5項に基づいて、国、地方公共団体、地方道路公社以外の事業者の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等の所要資金12億円を含む。

資金計画書

平成20事業年度の資金計画書は下記のとおりである。

単位：億円

科目	金額		
	合計	高速道路事業	高速道路事業以外
収入の部			
(営業的収入)			
高速道路事業営業収入	7,337	7,337	
関連事業営業収入	601		601
SA・PA事業収入	111		111
その他の事業収入	16		16
受託事業収入	474		474
営業外収入	0	0	0
(資本的収入)			
社債・借入金	2,276	2,276 (2,276)	
政府保証債	644	644 (644)	
政府からの無利子借入金	0	0 (0)	
機構からの無利子借入金	57	57 (57)	
財投機関債	400	400 (400)	
民間借入金	1,175	1,175 (1,175)	
前期繰越金	975	922 (274)	53
合計	11,189	10,535 (2,550)	654
支出の部			
(営業的支出)			
高速道路管理費	1,438	1,438	
道路維持管理費	684	684	
道路業務管理費	499	499	
一般管理費等	255	255	
道路資産賃借料	5,686	5,686	
関連事業管理費	567		567
SA・PA事業管理費	75		75
その他の事業管理費	18		18
受託事業営業費	474		474
(資本的支出)			
高速道路新設・改築費	1,866	1,866 (1,846)	
新設・改築費	1,674	1,674 (1,655)	
一般管理費等	123	123 (123)	
支払利息等	68	68 (68)	
高速道路修繕費	680	680 (430)	
修繕費	609	609 (372)	
一般管理費等	56	56 (43)	
支払利息等	15	15 (15)	
関連事業建設費	34		34
SA・PA事業建設費	28		28
その他の事業建設費	6		6
社債等償還金	97	92	5
次期繰越金	821	774 (274)	48
合計	11,189	10,535 (2,550)	654

端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

高速道路事業欄の()書きは、機構へ承継する道路資産の形成に係る資金計画である。

前期繰越金には前年度の「道路資産賃借料」の未払金466億円を、次期繰越金には当年度の「道路資産賃借料」の未払金474億円を含む。

収支予算書

平成20事業年度の収支予算書は下記のとおりである。

単位：億円

科目	金額		
	合計	高速道路事業	高速道路事業以外
・ 高速道路事業営業損益			
1. 営業収益	8,558	8,558	
(1) 料金収入	7,328	7,328	
(2) その他収入	1,229	1,229	
・ 道路資産完成高	1,229	1,229	
2. 営業費用	8,543	8,543	
(1) 道路資産賃借料	5,423	5,423	
(2) 道路資産完成原価	1,229	1,229	
(3) 管理費用	1,550	1,550	
・ 維持修繕費	651	651	
・ 管理業務費	480	480	
・ 一般管理費等	239	239	
・ 租税公課	14	14	
・ 減価償却費	166	166	
(4) 引当金等	341	341	
高速道路事業営業利益	15	15	
・ 関連事業営業損益			
1. 営業収益	595		595
(1) SA・PA事業収入	106		106
(2) その他の事業収入	15		15
(3) 受託事業収入	474		474
2. 営業費用	576		576
(1) SA・PA事業費	83		83
(2) その他の事業費	18		18
(3) 受託事業費	474		474
関連事業営業利益	19		19
全事業営業利益	34	15	19
・ 営業外収益	0	0	0
・ 営業外費用	15	15	1
経常利益	19	0	19
・ 特別利益	0	0	0
・ 特別損失	0	0	0
税引前当期純利益	19	0	19
法人税、住民税及び事業税	8	0	8
法人税等調整額	0	0	0
当期純利益	11	0	11

端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。
引当金等にはマイレージ割引費用等を計上している。